

平成 27 年第 4 回大仙市議会臨時会会議録第 1 号

平成 27 年 10 月 2 日（金曜日）

議 事 日 程 第 1 号

平成 27 年 10 月 2 日（金曜日）午前 10 時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
 - 第 2 会期の決定（1 日間）
 - 第 3 議長報告・例月現金出納検査結果
 - 第 4 議長辞職の件
 - 第 5 総務民生常任委員会、企画産業常任委員会、教育福祉常任委員会及び建設水道常任委員会委員の選任
 - 第 6 総務民生常任委員会、企画産業常任委員会、教育福祉常任委員会及び建設水道常任委員会委員長及び副委員長の選任
 - 第 7 議会運営委員会委員の選任
 - 第 8 議会運営委員会委員長及び副委員長の選任
 - 第 9 広報広聴常任委員会委員の選任
 - 第 10 広報広聴常任委員会委員長及び副委員長の選任
-

追加議事日程【第 1 号】

- 第 1 議長の選挙
 - 第 2 副議長辞職の件
 - 第 3 副議長の選挙
 - 第 4 議席の一部変更
-

追加議事日程【第 2 号】

- 第 1 決算特別委員会委員の辞任

- 第 2 決算特別委員会委員の選任
- 第 3 大曲仙北広域市町村圏組合議会議員の辞職の件
- 第 4 大曲仙北広域市町村圏組合議会議員の補欠選挙
- 第 5 大仙美郷環境事業組合議会議員の辞職の件
- 第 6 大仙美郷環境事業組合議会議員の補欠選挙
- 第 7 大仙美郷介護福祉組合議会議員の辞職の件
- 第 8 大仙美郷介護福祉組合議会議員の補欠選挙
- 第 9 秋田県後期高齢者広域連合議会議員の辞職の件
- 第 10 秋田県後期高齢者広域連合議会議員の補欠選挙
-

追加議事日程【第3号】

- 第 1 議案第121号 監査委員の選任について (説明・質疑・討論・表決)
- 第 2 議員の派遣について
-

出席議員 (27人)

1 番 富岡喜芳	2 番 秩父博樹	4 番 佐藤隆盛
5 番 後藤健	6 番 佐藤育男	7 番 石塚柏
8 番 藤田和久	9 番 佐藤文子	10 番 小山緑郎
11 番 茂木隆	12 番 佐藤芳雄	13 番 古谷武美
14 番 武田隆	15 番 金谷道男	16 番 高橋幸晴
17 番 大野忠夫	18 番 小松栄治	19 番 渡邊秀俊
20 番 佐藤清吉	21 番 児玉裕一	22 番 高橋敏英
23 番 千葉健	24 番 大山利吉	25 番 本間輝男
26 番 鎌田正	27 番 橋本五郎	28 番 橋村誠

欠席議員 (0人)

遅刻議員 (0人)

早退議員 (0人)

説明のため出席した者

市 長	栗 林 次 美	副 市 長	久 米 正 雄
副 市 長	老 松 博 行	教 育 長	吉 川 正 一
代 表 監 査 委 員	福 原 堅 悦	総 務 部 長	佐 藤 芳 彦
企 画 部 長	小 松 英 昭	市 民 部 長	高 階 仁
健 康 福 祉 部 長	小 野 地 淳 司	農 林 商 工 部 長	今 野 功 成
建 設 部 長	朝 田 司	上 下 水 道 部 長	岩 谷 友 一 郎
病 院 事 務 長	柴 田 敬 史	教 育 指 導 部 長	千 田 寿 彦
生 涯 学 習 部 長	山 谷 喜 元	次 長 兼 総 務 課 長	伊 藤 義 之

議会事務局職員出席者

局 長	木 村 喜 代 美	次 長	伊 藤 雅 裕
参 事	堀 江 孝 明	副 主 幹	齋 藤 孝 文
副 主 幹	富 樫 康 隆	主 査	佐 藤 和 人

午前 10 時 00 分 開 会

○議長（橋村 誠） おはようございます。

これより平成 27 年第 4 回大仙市議会臨時会を開会いたします。

市長から招集の挨拶があります。栗林市長。

【栗林市長 登壇】

○市長（栗林次美） 皆さんおはようございます。

本日、平成 27 年第 4 回大仙市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご参集をいただきまして、誠にありがとうございます。

今次臨時会は、議長から依頼がありました議長辞職の件のほか 6 件を付議事件として招集したものでありますので、よろしくお願い申し上げます。

なお、この場をお借りいたしまして、諸般の報告をさせていただきます。

はじめに、昨日から急速に発達した低気圧の影響による、暴風雨・大雨の状況についてであります。

本市においては、昨日午後到大雨・雷・洪水・濃霧注意報、午後 8 時 17 分に暴風警

報が発表され、現在も続いております。

市では、早め早めの対応に当たるため、午後１０時には災害警戒対策室を設置し、本庁・支所約５０人体制で徹夜対応しております。

秋田気象台の情報によりますと、県内では、内陸部で昼前にかけて、最大風速１５ｍ、瞬間最大風速３０ｍが予想されておりますので、引き続き警戒に当たってまいります。

次に、国際花火シンポジウム第１６回大会の招致についてであります。

国際花火シンポジウムは、おおよそ２年に一度、世界の花火師や研究者、花火関連企業などが一堂に会し、花火の安全性や技術研究などの成果を発表する国際会議であります。また、シンポジウムの開催に合わせ、花火関連機器の展示や商談会も催され、国内外から多くの花火関係者が開催地を訪れます。

シンポジウムの招致につきましては、大曲商工会議所と一緒に進めてまいりましたが、去る９月２１日から２５日までの間、フランス共和国ボルドーで行われた第１５回大会に、議長をはじめ大曲商工会議所会頭並びに大仙市商工会、市内花火業者など関係者とともに出席し、２年後の平成２９年４月に開催されます第１６回大会の招致に向け、「大曲の花火」のプレゼンテーションを行ったほか、特設ブースにおいて本市の情報を発信してまいりました。

また、この間、パリの在フランス日本大使館を訪問し、花火産業構想の策定経緯や本市の観光資源について説明し、現地邦人、プレス等への情報提供についてお願いをしてまいったほか、日本政府観光局パリ事務所、一般社団法人自治体国際化協会パリ事務所、現地旅行会社を訪問し、広報活動も行っておりました。

その結果、申請内容や官民一体となった取り組み、「大曲の花火」・「日本の花火」の技術力、安全性、本市が花火のまちであることなどが総合的に評価され、次回大会を本市において開催することが決定いたしました。

シンポジウムの成功に向け、早速準備に取りかかりたいと考えております。

シンポジウムには、国内外から多くの方々が本市を訪れることから、地域の伝統文化、自然、特産物といった本市の魅力を発信する絶好の機会でもあり、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

以上、ご報告申し上げましたが、議員各位のご理解とご支援を賜りますようお願いを申し上げまして、招集の挨拶といたします。

【栗林市長 降壇】

午前 10 時 05 分 開 議

○議長（橋村 誠） これより本日の会議を開きます。

○議長（橋村 誠） 本日の議事は、議事日程第 1 号をもって進めます。

○議長（橋村 誠） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 88 条の規定により、議長において 4 番佐藤隆盛君、
5 番後藤 健君、6 番佐藤育男君を指名いたします。

○議長（橋村 誠） 日程第 2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日一日といたしたいと思えます。これに
ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） ご異議なしと認めます。よって会期は、本日一日と決定いたしました。

○議長（橋村 誠） 次に、日程第 3、この際、諸般の報告をいたします。

例月現金出納検査結果が市監査委員から提出されましたので、これを別添お手元に配
付のとおり報告いたします。

○議長（橋村 誠） 私は、去る 9 月 17 日に議長の辞職願を副議長に提出いたしました。

これより私の一身上の件に関することであり、地方自治法第 117 条の規定により除
斥となりますので、退場することとし、副議長と議長職を交代いたします。

【橋村誠議員 退場】

○副議長（富岡喜芳） 議長橋村誠君から議長の辞職願がありましたので、地方自治法第
106 条の規定により議長の職務を行います。

○副議長（富岡喜芳） 日程第 4、議長辞職の件を議題といたします。

お諮りいたします。橋村誠君の議長の辞職を許可することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（富岡喜芳） ご異議なしと認めます。よって、橋村誠君の議長の辞職を許可することを決定いたしました。

橋村誠君の入場を許可いたします。

【橋村誠議員 入場】

○副議長（富岡喜芳） 橋村誠君の議長の辞職については許可されましたので、告知いたします。

○副議長（富岡喜芳） ただいま議長が欠員となりました。

お諮りいたします。議長の選挙を日程に追加し、直ちに選挙を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（富岡喜芳） ご異議なしと認めます。よって、議長の選挙を日程に追加することに決定しました。

この際、暫時休憩いたします。

午前 10 時 09 分 休 憩

.....

午前 10 時 15 分 再 開

○副議長（富岡喜芳） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○副議長（富岡喜芳） 議事日程第 1 号の途中であります。議長の選挙は、会議の運営上、先決問題となりますので、これより追加議事日程第 1 号をもって進めます。

○副議長（富岡喜芳） 追加日程第 1、議長の選挙を行います。

確認のため申し上げます。議長選挙に立候補された方は、9 番佐藤文子さん、23 番千葉健君の 2 名であります。

選挙は投票をもって行います。

議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

○副議長（富岡喜芳） ただいまの出席議員数は 27 人であります。

投票用紙を配付いたします。

(投票用紙配付)

○副議長（富岡喜芳） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○副議長（富岡喜芳） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

(投票箱点検)

○副議長（富岡喜芳） 投票箱は異常ないものと認めます。

それでは、投票を開始いたします。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。点呼に応じて記載台において投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、順次投票を願います。

点呼を行います。

(職員点呼・投票)

○副議長（富岡喜芳） 投票漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○副議長（富岡喜芳） 投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○副議長（富岡喜芳） 開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により立会人に6番佐藤育男君、13番古谷武美君、18番小松栄治君を指名いたします。よって、3人の立ち会いをお願いします。

(開 票)

○副議長（富岡喜芳） それでは、選挙の結果をご報告いたします。投票総数27票。これは先程の出席議員数に符合いたしております。そのうち有効投票27票、無効投票0。有効投票中、佐藤文子さん2票、千葉健君25票。以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は7票であります。よって、千葉健君が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました千葉健君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。

ここで、前議長橋村誠君から発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

【橋村誠議員 登壇】

○前議長（橋村 誠） この２年間、未熟な議長ではありましたが、議員の皆さん、また
当局の皆さんのご協力、またご指導により、無事その任を果たすことができました。心
から厚く御礼を申し上げます。ありがとうございました。今後は一議員として、新議長
のもと、大仙市発展のため、また大仙市議会発展のため全力で頑張りますので、今後と
もよろしくお願いします。本当にありがとうございました。（拍手）

【橋村誠議員 降壇】

○副議長（富岡喜芳） 次に、ただいま議長に当選されました千葉健君からの発言の申し
出がありますので、これを許します。

【千葉健議員 登壇】

○新議長（千葉 健） ただいま、投票の結果、多大なるご支持をいただきました。本当
に身に余る光栄でございます。私自身、皆さんからいろんな面で未熟ではございますけ
れども、ご協力をいただきながら、誠心誠意、議会運営に努めてまいりたいと思います。
これからひとつよろしくお願い申し上げまして、御礼の言葉にかえさせていただきます。
本当にありがとうございました。（拍手）

【千葉健議員 降壇】

○副議長（富岡喜芳） 以上をもちまして、私の議長職としての職務は終わりました。皆
様のご協力、誠にありがとうございました。

新議長であります千葉議長、議長席にお着き願います。

○議長（千葉 健） これより議事を執らせていただきます。ご協力のほど、よろしくお
願い申し上げます。

この際、議事の都合により、暫時休憩いたします。再開時刻は追って連絡いたします。

午前１０時３８分 休 憩

.....

午前１０時４６分 再 開

○議長（千葉 健） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

○議長（千葉 健） 申し上げます。副議長富岡喜芳君から副議長の辞職願が提出されて
おります。

お諮りいたします。副議長の辞職の件を日程に追加し、議題とすることにご異議ござ
いませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） ご異議なしと認めます。よって、副議長辞職の件を追加日程第２として日程に追加し、議題とすることに決しました。

○議長（千葉 健） 追加日程第２、副議長辞職の件を議題といたします。

お諮りいたします。富岡喜芳君の副議長の辞職を許可することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） ご異議なしと認めます。よって、富岡喜芳君の副議長の辞職を許可することに決しました。

富岡喜芳君の入場を許可いたします。

【富岡喜芳議員 入場】

○議長（千葉 健） 富岡喜芳君の副議長の辞職については許可されましたので、告知いたします。

○議長（千葉 健） ただいま副議長が欠員になりました。

お諮りいたします。副議長の選挙を日程に追加し、直ちに選挙を行いたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） ご異議なしと認めます。よって、副議長の選挙を日程に追加することに決しました。

この際、暫時休憩いたします。

午前１０時４８分 休 憩

.....

午前１０時５２分 再 開

○議長（千葉 健） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

○議長（千葉 健） 追加日程第３、副議長の選挙を行います。

確認のため申し上げます。副議長選挙に立候補された方は、８番藤田和久君、１２番佐藤芳雄君の２名であります。

選挙は投票をもって行います。

議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

○議長（千葉 健） ただいまの出席議員数は２７人であります。

投票用紙を配付いたします。

(投票用紙配付)

○議長（千葉 健） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（千葉 健） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

(投票箱点検)

○議長（千葉 健） 投票箱は異常ないものと認めます。

それでは、投票を開始いたします。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。点呼に応じて記載台において投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、順次投票願います。

それでは、点呼を行います。

(職員点呼・投票)

○議長（千葉 健） 投票漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（千葉 健） 投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○議長（千葉 健） 開票を行います。

会議規則第３１条第２項の規定により、立会人に６番佐藤育男君、１３番古谷武美君、１８番小松栄治君を指名いたします。よって、三君の立ち会いを願います。

(開 票)

○議長（千葉 健） 選挙の結果を報告いたします。投票総数２７票。これは先程の出席議員数に符合しております。そのうち有効投票２７票、無効投票０票。有効投票中、藤田和久君２票、佐藤芳雄君２５票。以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は７票であります。よって、佐藤芳雄君が副議長に当選されま

した。

ただいま副議長に当選されました佐藤芳雄君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による当選の告知をいたします。

ここで前副議長富岡喜芳君から発言の申し出がありますので、これを許可します。

【富岡喜芳議員 登壇】

○前副議長（富岡喜芳） 副議長辞任に当たりまして、一言御礼を述べさせていただきます。

あっという間の2年間でありましたが、議長をはじめ先輩・同僚議員各位、そして市長はじめ職員の皆様方からの格段のご指導とご支援を賜り、副議長としての重責の任務を大過なく果たすことができました。ここに皆様方のご厚情に、謹んで感謝と御礼を申し上げます。今後とも市民の幸福のために全力を尽くしますので、よろしくご指導、ご鞭撻のほどお願い申し上げまして、御礼のご挨拶といたします。本当にありがとうございました。（拍手）

【富岡喜芳議員 降壇】

○議長（千葉 健） 次に、副議長に当選されました佐藤芳雄君から発言の申し出がありますので、これを許します。

【佐藤芳雄議員 登壇】

○新副議長（佐藤芳雄） 皆さんから多大なるご支援をいただきまして、本当にありがとうございます。先程申しましたように、議長を補佐し、一生懸命市民のために頑張りたいと思いますので、よろしくお願いします。ありがとうございました。（拍手）

【佐藤芳雄議員 降壇】

○議長（千葉 健） この際、暫時休憩いたします。

午前 11時11分 休 憩

.....

午後 0時59分 再 開

○議長（千葉 健） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

○議長（千葉 健） お諮りいたします。議長、副議長選挙に伴い、議席の一部変更を日程に追加し、議題といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） ご異議なしと認めます。よって、議席の一部変更を追加日程第４として日程に追加し、議題とすることに決しました。

○議長（千葉 健） 追加日程第４、議席の一部変更を議題といたします。

お諮りいたします。別紙お手元に配付の議席表のとおり、議席の一部を変更したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） ご異議なしと認めます。よって、ただいま配付しました議席表のとおり、議席の一部を変更することに決しました。

議席移動のため、暫時休憩いたします。

【議席の一部変更後 新議席】

1 番 佐 藤 芳 雄	2 番 秩 父 博 樹	4 番 佐 藤 隆 盛
5 番 後 藤 健	6 番 佐 藤 育 男	7 番 石 塚 柏
8 番 藤 田 和 久	9 番 佐 藤 文 子	1 0 番 小 山 緑 郎
1 1 番 茂 木 隆	1 2 番 橋 村 誠	1 3 番 古 谷 武 美
1 4 番 金 谷 道 男	1 5 番 高 橋 幸 晴	1 6 番 富 岡 喜 芳
1 7 番 大 野 忠 夫	1 8 番 小 松 栄 治	1 9 番 渡 邊 秀 俊
2 0 番 佐 藤 清 吉	2 1 番 児 玉 裕 一	2 2 番 高 橋 敏 英
2 3 番 武 田 隆	2 4 番 大 山 利 吉	2 5 番 本 間 輝 男
2 6 番 鎌 田 正	2 7 番 橋 本 五 郎	2 8 番 千 葉 健

午後 1 時 0 0 分 休 憩

午後 1 時 0 1 分 再 開

○議長（千葉 健） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（千葉 健） 再び議事日程第１号により進めてまいります。

○議長（千葉 健） 日程第５、総務民生常任委員会、企画産業常任委員会、教育福祉常

任委員会及び建設水道常任委員会の委員の選任を行います。

四常任委員会の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において、別紙お手元に配付の委員選任一覧表のとおり、それぞれ指名したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名した諸君を、総務民生常任委員会、企画産業常任委員会、教育福祉常任委員会及び建設水道常任委員会委員に選任することに決しました。

なお、同条例第3条により委員の任期は2年となっておりますので、同条例第5条の規定による委員の選任日は、平成27年10月4日といたします。

各常任委員会協議会開催のため、暫時休憩いたします。

午後 1時03分 休 憩

.....

午後 1時40分 再 開

○議長（千葉 健） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

○議長（千葉 健） 日程第6、総務民生常任委員会、企画産業常任委員会、教育福祉常任委員会及び建設水道常任委員会委員長及び副委員長の選任を行います。

お諮りいたします。委員長、副委員長の選任については、議長において指名したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

総務民生常任委員長に20番佐藤清吉君、同副委員長に9番佐藤文子さん、企画産業常任委員長に5番後藤 健君、同副委員長に2番秩父博樹君、教育福祉常任委員長に13番古谷武美君、同副委員長に8番藤田和久君、建設水道常任委員長に6番佐藤育男君、同副委員長に18番小松栄治君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名しました諸君を、それぞれの委員長、副委員長に選任することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました諸君を、総務民生常任委員会、企画産業常任委員会、教育福祉常任委員会及び建設水道常任委員会委員長及び副委員長に選任することに決しました。

○議長（千葉 健） 日程第 7、議会運営委員会の委員の選任を行います。

お諮りいたします。議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第 8 条第 1 項の規定により、議長において、別紙お手元に配付の議会運営委員会委員選任表のとおり指名したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名しましたとおり、議会運営委員会委員に選任することに決しました。

なお、同条例第 3 条により委員の任期は 2 年となっておりますので、同条例第 5 条の規定による委員の選任日は、平成 2 7 年 1 0 月 4 日といたします。

この際、暫時休憩いたします。

午後 1 時 4 3 分 休 憩

.....

午後 2 時 1 0 分 再 開

○議長（千葉 健） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（千葉 健） 日程第 8、議会運営委員会委員長、副委員長の選任を行います。

お諮りいたします。委員長、副委員長の選任については、議長において指名したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

議会運営委員会委員長に 2 5 番本間輝男君、同副委員長に 1 9 番渡邊秀俊君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました両君を、委員長、副委員長に選任することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました両君を、議会運営委員会委員長、副委員長に選任することに決しました。

○議長（千葉 健） 日程第 9、広報広聴常任委員会委員の選任を行います。

お諮りいたします。広報広聴常任委員会委員の選任については、委員会条例第 8 条第 1 項の規定により、議長において、別紙お手元に配付の広報広聴常任委員会委員選任表のとおり指名したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしましたとおり、広報広聴常任委員会委員に選任することに決しました。

なお、同条例第 3 条により委員の任期は 2 年となっておりますので、同条例第 5 条の規定による委員の選任日は、平成 27 年 10 月 4 日といたします。

この際、暫時休憩いたします。

午後 2 時 13 分 休 憩

.....

午後 2 時 24 分 再 開

○議長（千葉 健） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（千葉 健） 日程第 10、広報広聴常任委員会委員長、副委員長の選任を行います。

お諮りいたします。委員長、副委員長の選任については、議長において指名したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

広報広聴常任委員会委員長に 7 番石塚柏君、同副委員長に 10 番小山緑郎君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました両君を、委員長、副委員長に選任することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） ご異議なしと認めます。よって、ただいまご指名いたしました両君を、広報広聴常任委員会委員長、副委員長に選任することに決しました。

○議長（千葉 健） 本職より報告いたします。

大仙市議会基本条例第２２条第３項に基づく議会改革推進会議委員を、議会改革推進会議設置規程第３条により別紙お手元に配付のとおりご指名いたしましたので、ご報告いたします。

○議長（千葉 健） 私は、先程、決算特別委員会委員を辞任いたしたく、辞任願を副議長に提出いたしました。

これより私の一身上の件に関するものであります。地方自治法第１１７条の規定により除斥となりますので、退場することとし、副議長と議長職を交代いたします。

【千葉健議員 退場】

○副議長（佐藤芳雄） 議長千葉健君から決算特別委員会委員の辞任願が提出されましたので、地方自治法第１０６条の規定により議長の職務を行います。

この際、決算特別委員会委員辞任の件を日程に追加し、議題といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（佐藤芳雄） ご異議なしと認めます。よって、決算特別委員会委員辞任の件を日程に追加し、議題とすることに決しました。

○副議長（佐藤芳雄） 追加議事日程表を配付いたします。

（追加議事日程表配付）

○副議長（佐藤芳雄） これより追加議事日程第２号をもって進めます。

○副議長（佐藤芳雄） 追加日程第１、決算特別委員会委員辞任の件を議題といたします。

お諮りいたします。千葉健君の決算特別委員会の委員の辞任を許可することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（佐藤芳雄） ご異議なしと認めます。よって、千葉健君の決算特別委員会委員

の辞任を許可することを決しました。

千葉健君の入場を許可いたします。

【千葉健議員 入場】

○副議長（佐藤芳雄） 千葉健君の決算特別委員会委員の辞任については許可されましたので、告知いたします。

以上をもちまして、私の議長職としての職務は終わりました。ありがとうございました。

千葉健議員、議長席にお着きをお願いいたします。

○議長（千葉 健） ただいま決算特別委員会の委員が1名欠員になりました。

お諮りいたします。この際、決算特別委員会委員の選任を日程に追加したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） ご異議なしと認めます。よって、決算特別委員会の選任を追加日程第2として日程に追加し、議題とすることに決しました。

○議長（千葉 健） 追加日程第2、決算特別委員会委員の選任を議題といたします。

現在、決算特別委員会の委員が1名欠員であります。

お諮りいたします。欠員となっている決算特別委員会の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において12番橋村誠君を指名したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました橋村誠君を、決算特別委員会委員に選任することに決しました。

○議長（千葉 健） この際、申し上げます。佐藤文子さん、渡邊秀俊君から、大曲仙北広域市町村圏組合議会議員の10月2日付けによる辞職願が提出されております。

お諮りいたします。この際、同組合議会議員の辞職の件を日程に追加し、議題としたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） ご異議なしと認めます。よって、大曲仙北広域市町村圏組合議会議員の辞職の件を追加日程第３として日程に追加し、議題とすることに決しました。

地方自治法第１１７条の規定により、佐藤文子さん、渡邊秀俊君の退席を求めます。

【佐藤文子議員、渡邊秀俊議員 退席】

○議長（千葉 健） 追加日程第３、大曲仙北広域市町村圏組合議会議員の辞職の件を議題といたします。

お諮りいたします。佐藤文子さん、渡邊秀俊君の大曲仙北広域市町村圏組合議会議員の辞職を許可することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） ご異議なしと認めます。よって、佐藤文子さん、渡邊秀俊君の大曲仙北広域市町村圏組合議会議員の辞職を許可することに決しました。

退席議員の入場を許可いたします。

【佐藤文子議員、渡邊秀俊議員 入場】

○議長（千葉 健） 佐藤文子さん、渡邊秀俊君の大曲仙北広域市町村圏組合議会議員の辞職については許可されましたので、告知いたします。

○議長（千葉 健） ただいま大曲仙北広域市町村圏組合議会議員が２名欠員となりました。

お諮りいたします。この際、同組合議会議員の補欠選挙を日程に追加したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） ご異議なしと認めます。よって、大曲仙北広域市町村圏組合議会議員の補欠選挙を、追加日程第４として日程に追加することに決しました。

○議長（千葉 健） 次に、追加日程第４、大曲仙北広域市町村圏組合議会議員の補欠選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第１１８条第２項の規定により、指名推選によりたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名推選については、議長において指名することにしたいと思いをます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

大曲仙北広域市町村圏組合議会議員に、18番小松栄治君、21番児玉裕一君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名しました2名を、大曲仙北広域市町村圏組合議会議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました2名が大曲仙北広域市町村圏組合議会議員に当選されました。

なお、ただいま当選されました同組合議会議員の任期は、10月3日からなることを申し添えます。

ただいま当選されました18番小松栄治君、21番児玉裕一君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による当選の告知をいたします。

○議長（千葉 健） この際、申し上げます。小松栄治君、児玉裕一君、本間輝男君から、大仙美郷環境事業組合議会議員の10月2日付けによる辞職願が提出されております。

お諮りいたします。この際、同組合議会議員の辞職の件を日程に追加し、議題としたいと思いをます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） ご異議なしと認めます。よって、大仙美郷環境事業組合議会議員の辞職の件を追加日程第5として日程に追加し、議題とすることに決しました。

地方自治法第117条の規定により、小松栄治君、児玉裕一君、本間輝男君の退席を求めます。

【小松栄治議員、児玉裕一議員、本間輝男議員 退席】

○議長（千葉 健） 追加日程第5、大仙美郷環境事業組合議会議員の辞職の件を議題といたします。

お諮りいたします。小松栄治君、児玉裕一君、本間輝男君の大仙美郷環境事業組合議会議員の辞職を許可することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） ご異議なしと認めます。よって、小松栄治君、児玉裕一君、本間輝男君の大仙美郷環境事業組合議会議員の辞職を許可することに決しました。

退席議員の入場を許可いたします。

【小松栄治議員、児玉裕一議員、本間輝男議員 入場】

○議長（千葉 健） 小松栄治君、児玉裕一君、本間輝男君の大仙美郷環境事業組合議会議員の辞職については許可されましたので、告知いたします。

○議長（千葉 健） ただいま大仙美郷環境事業組合議会議員が3名欠員となりました。

お諮りいたします。この際、同組合議会議員の補欠選挙を日程に追加したいと思えます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） ご異議なしと認めます。よって、大仙美郷環境事業組合議会議員の補欠選挙を、追加日程第6として日程に追加することに決しました。

○議長（千葉 健） 次に、追加日程第6、大仙美郷環境事業組合議会議員の補欠選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思えます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名推選については、議長において指名することにしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決し

ました。

大仙美郷環境事業組合議会議員に、7番石塚柏君、8番藤田和久君、11番茂木隆君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名しました3名を、大仙美郷環境事業組合議会議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました3名が大仙美郷環境事業組合議会議員に当選されました。

なお、ただいま当選されました同組合議会議員の任期は、10月3日からなることを申し添えます。

ただいま当選されました7番石塚柏君、8番藤田和久君、11番茂木隆君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による当選の告知をいたします。

○議長（千葉 健） この際、申し上げます。橋村誠君、富岡喜芳君、佐藤育男君から大仙美郷介護福祉組合議会議員の10月2日付けによる辞職願が提出されております。

お諮りいたします。この際、同組合議会議員の辞職の件を日程に追加し、議題としたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） ご異議なしと認めます。よって、大仙美郷介護福祉組合議会議員の辞職の件を追加日程第7として日程に追加し、議題とすることに決しました。

地方自治法第117条の規定により、橋村誠君、富岡喜芳君、佐藤育男君の退席を求めます。

【橋村誠議員、富岡喜芳議員、佐藤育男議員 退席】

○議長（千葉 健） 追加日程第7、大仙美郷介護福祉組合議会議員の辞職の件を議題といたします。

お諮りいたします。橋村誠君、富岡喜芳君、佐藤育男君の大仙美郷介護福祉組合議会議員の辞職を許可することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） ご異議なしと認めます。よって、橋村誠君、富岡喜芳君、佐藤育男

君の大仙美郷介護福祉組合議会議員の辞職を許可することに決しました。

退席議員の入場を許可いたします。

【橋村誠議員、富岡喜芳議員、佐藤育男議員 入場】

○議長（千葉 健） 橋村誠君、富岡喜芳君、佐藤育男君の大仙美郷介護福祉組合議会議員の辞職については許可されましたので、告知いたします。

○議長（千葉 健） ただいま大仙美郷介護福祉組合議会議員が３名欠員となりました。
お諮りいたします。この際、同組合議会議員の補欠選挙を日程に追加したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） ご異議なしと認めます。よって、大仙美郷介護福祉組合議会議員の補欠選挙を、追加日程第８として日程に追加することに決しました。

○議長（千葉 健） 追加日程第８、大仙美郷介護福祉組合議会議員の補欠選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第１１８条第２項の規定により、指名推選によりたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名推選については、議長において指名することにいたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

大仙美郷介護福祉組合議会議員に、１３番古谷武美君、１５番高橋幸晴君、２８番千葉健を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名しました３名を、大仙美郷介護福祉組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました３名が大仙美郷介護福祉組合議会議員に当選されました。

なお、ただいま当選されました同組合議会議員の任期は、１０月３日からなることを申し添えます。

ただいま当選されました１３番古谷武美君、１５番高橋幸晴君、２８番千葉健が議場におられますので、本席から会議規則第３２条第２項の規定による当選の告知をいたします。

○議長（千葉 健） この際、申し上げます。橋村誠君から秋田県後期高齢者医療広域連合議会議員の１０月２日付けによる辞職願が提出されております。

お諮りいたします。この際、同広域連合議会議員の辞職の件を日程に追加し、議題といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） ご異議なしと認めます。よって、秋田県後期高齢者医療広域連合議会議員の辞職の件を追加日程第９として日程に追加し、議題とすることに決しました。

地方自治法第１１７条の規定により、橋村誠君の退席を求めます。

【橋村誠議員 退席】

○議長（千葉 健） 追加日程第９、秋田県後期高齢者医療広域連合議会議員の辞職の件を議題といたします。

お諮りいたします。橋村誠君の秋田県後期高齢者医療広域連合議会議員の辞職を許可することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） ご異議なしと認めます。よって、橋村誠君の秋田県後期高齢者医療広域連合議会議員の辞職を許可することに決しました。

橋村議員の入場を許可いたします。

【橋村誠議員 入場】

○議長（千葉 健） 橋村誠君の秋田県後期高齢者医療広域連合議会議員の辞職については許可されましたので、告知いたします。

○議長（千葉 健） ただいま秋田県後期高齢者医療広域連合議会議員が欠員となりました。

お諮りいたします。この際、同広域連合議会議員の補欠選挙を日程に追加し、議題といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） ご異議なしと認めます。よって、秋田県後期高齢者医療広域連合議会議員の補欠選挙を追加日程第１０として日程に追加し、議題とすることに決しました。

○議長（千葉 健） 次に、追加日程第１０、秋田県後期高齢者医療広域連合議会議員の補欠選挙を行います。

秋田県後期高齢者医療広域連合議会議員には、８番藤田和久君と私２８番千葉健が立候補しております。この選挙は投票をもって行います。

準備のため、暫時休憩いたします。

午後 ２時４９分 休 憩

.....

午後 ２時５０分 再 開

○議長（千葉 健） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

○議長（千葉 健） ただいまの出席議員数は２７人であります。

投票用紙を配付いたします。

（投票用紙配付）

○議長（千葉 健） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

（投票箱点検）

○議長（千葉 健） 投票箱は異常ないものと認めます。

それでは、投票を開始いたします。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。点呼に応じて記載台において

投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、順次投票願います。

点呼を行います。

(職員点呼・投票)

○議長(千葉 健) 投票漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(千葉 健) 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○議長(千葉 健) 開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に6番佐藤育男君、13番古谷武美君、18番小松栄治君を指名いたします。よって、三君の立ち会いをお願いいたします。

(開 票)

○議長(千葉 健) 選挙の結果を報告いたします。投票総数27票。これは先程の出席議員数に符合いたしております。そのうち有効投票27票、無効投票0票。有効投票中、藤田和久君2票、千葉健君25票。以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は7票であります。よって、28番千葉健が秋田県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選しました。

議事の都合により、暫時休憩いたします。

午後 3時05分 休 憩

午後 3時39分 再 開

○議長(千葉 健) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長(千葉 健) お諮りいたします。ただいま市長から議案第121号、監査委員の選任についてが提出されました。この際、これを日程に追加し、議題といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(千葉 健) ご異議なしと認めます。よってこの際、議案第121号を日程に追加し、議題とすることに決しました。

○議長（千葉 健） これより、追加議事日程第３号をもって進めます。

○議長（千葉 健） 追加日程第１、議案第１２１号を議題といたします。

地方自治法第１１７条の規定により、茂木隆君の退席を求めます。

【茂木隆議員 退場】

○議長（千葉 健） 提案理由の説明を求めます。栗林市長。

【栗林市長 登壇】

○市長（栗林次美） 議案第１２１号、監査委員の選任について、ご説明申し上げます。

本案は、監査委員のうち、議員の中から選任させていただいております後藤健氏から退職願が提出され、これを承認いたしましたので、その後任として茂木隆氏を選任いたしたく、地方自治法第１９６条第１項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願いを申し上げます。

【栗林市長 降壇】

○議長（千葉 健） 説明が終了いたしました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第１２１号については、会議規則第３７条第３項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） ご異議なしと認めます。よって、本件については委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） 討論なしと認めます。

これより議案第１２１号を採決いたします。本件は、同意と決することにご異議ござ

いませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） ご異議なしと認めます。よって本件は、同意することに決しました。

【茂木隆議員 入場】

○議長（千葉 健） 茂木隆議員に告知いたします。ただいまの監査委員の選任についての件は、同意されました。

○議長（千葉 健） お諮りいたします。本年３月に友好交流都市として協定を締結した神奈川県座間市への議員派遣について、これを日程に追加し議題としたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） ご異議なしと認めます。よって、議員派遣の件についてを日程に追加し、議題とすることに決しました。

○議長（千葉 健） 追加日程第２、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りいたします。地方自治法第１００条第１３項及び会議規則第１６５条の規定により、お手元に配付のとおり神奈川県座間市へ議員派遣することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） ご異議なしと認めます。よって、神奈川県座間市へ議員派遣することに決しました。

○議長（千葉 健） 以上で、本臨時会の日程は全部終了いたしました。

これにて平成２７年第４回大仙市議会臨時会を閉会いたします。

長時間にわたり、大変ご苦勞様でした。

午後 ３時４４分 閉 会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

大仙市議会議長

前議長

副議長

前副議長

議 員

議 員

議 員